

八峰町職員の給与などの状況をお知らせします

職員の給与は、地方公務員法・地方自治法に基づき、議会の議決による条例で定められています。町では条例に基づき給与制度について、厳正な運用に努めます。町民の皆さんにご理解いただくため、職員の給与等について主なものをお知らせします。

1. 職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		増 減 数	主な増減理由
	令和5年	令和6年		
一 般 職	102人	107人	5人	退職・採用による
技能労務職	0人	0人	0人	
医 師 職	0人	0人	0人	
合 計	102人	107人	5人	

※再任用職員(短時間勤務)を除いた職員数となります。

2. 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主 事	主 任	係 長	課長補佐	課 長	課 長	
職 員 数	9人	11人	24人	21人	10人	7人	82人
構 成 比	11.0%	13.4%	29.3%	25.6%	12.2%	8.5%	100.0%
参考 1年前の構成比	8.9%	19.0%	24.0%	26.5%	12.7%	8.9%	100.0%

※一般行政職とは「地方公務員給与実態調査」に基づく区分であり、公表のうち「職員数の状況」の各年度職員数の合計から看護・保健職、税務職、福祉職及び教育職等を除いた職員数となります。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3. 職員の給与の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 行 政 職	312,240円	35,601円	347,841円	42歳3月
技 能 労 務 職	—	—	—	—

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。
※「平均諸手当月額」とは、扶養手当、住居手当、時間外手当等の平均です。

4. 初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	初 任 給
一般行政職	大学卒 197,328円
	高校卒 167,557円
技能労務職	高校卒 160,417円

5. 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額
町 長	750,000円
副 町 長	558,000円
教 育 長	510,000円
議 長	276,000円
副 議 長	242,000円
議 員	233,000円

6. 福利厚生の状況

ア 福利厚生事業の概要

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関すること及び退職年金に関することについては、地方公務員法第43条の規定に基づき共済制度が設けられることとされており、共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき実施されています。本町の職員は、秋田県市町村職員共済組合に加入しています。

イ 職員厚生費の状況 (令和5年度実績)

分 類	主 な 事 業	事 業 費
健康管理・安全衛生管理	職員健康診断	1,964千円
	人間ドック補助金	175千円

さらに詳しい内容は、町ホームページでご覧いただけます。

<https://www.town.happo.lg.jp> トップページ > メニュー > くらしの情報 > 行政情報 > 情報公開
■問合せ先 総務課 行政係 ☎76-4601

令和6年10月27日 実施

第50回 衆議院議員総選挙 投開票結果



小選挙区秋田県第2区投票結果

候補者名	八峰町得票数	小選挙区得票数
福原じゅんじ	1,585	65,200
緑 川 たかし	1,574	70,895
山 内 梅 良	111	4,505
計	3,270	140,600

投票総数 3,336
(有効投票数 3,270 無効投票数66)

緑川たかし氏が当選
衆議院の解散に伴う第50回衆議院議員総選挙が10月27日、町内8カ所の投票所で行われました。即日開票の結果、小選挙区秋田県第2区では、立憲民主党の緑川たかし氏が当選しました。本町の投票率は59.18%で、令和3年に行われた前回選挙より3.43ポイント低くなりました。また、期日前投票を利用した人は1,902人と投票者総数の57.01%となりました。

小選挙区秋田県第2区

比例代表投票結果

政党等の名称	八峰町得票数	秋田県得票数
自由民主党	1,262.000	169,066.000
日本共産党	131.000	20,738.000
社会民主党	56.000	8,143.000
国民民主党	160.431	64,350.870
公 明 党	522.000	45,495.000
日本維新の会	92.000	20,441.000
参 政 党	45.000	7,883.000
立 憲 民 主 党	777.568	100,995.106
れいわ新選組	144.000	25,156.000
計	3,189.999	462,267.976

投票総数 3,336
(有効投票数 3,190 無効投票数146)

引越しの際は住民票の異動をお忘れなく
選挙権があっても、市町村の選挙管理委員会が管理する選挙人名簿に登録されていないと、投票はできません。選挙人名簿の登録は、住民基本台帳に基づいて行われますので、八峰町内に転居した場合は、必ず転入届を出してください。また、逆に他の市町村に転居する場合も、忘れずに転出届を出してください。



小選挙区投票率

	今 回	前 回	増 減
八 峰 町	59.18%	62.61%	△ 3.43%
秋田県第2区	58.74%	61.23%	△ 2.49%
秋 田 県 全 体	59.44%	58.24%	1.20%

※小数点以下が出るのは、按分票があったためです。

※10月25日発行「広報はっほう11月号」P16において、11月のカレンダーに衆議院議員選挙と記載ありますが、実施しません。訂正してお詫び申し上げます。